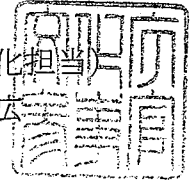




31文参芸第20号  
平成31年4月18日

各都道府県教育委員会指導事務主管課長 殿  
各指定都市教育委員会指導事務主管課長

文化庁参事官（芸術文化担当）  
坪田 知 広



(印影印刷)

### 平成31年度伝統音楽指導者研修会の開催について（依頼）

昨年まで文部科学省初等中等教育局が実施しておりました本研修会について、文部科学省設置法の一部改正により、今年度から文化庁が担当することになりました。

本研修は、音楽を担当する指導主事等の各地域における指導者を対象として、我が国の伝統音楽について、学習指導要領の趣旨を踏まえた必要な知識・技能を習得させ、各地域において本研修内容を踏まえた研修の講師等としての活動や各学校への指導・助言が受講者により行われることを目的として、標記の研修会を別添の実施要項のとおり開催します。

については、参加者の推薦、出席についてよろしくお取り計らい願います。参加希望者報告については、平成31年6月4日（火）までに御連絡ください。

なお、国公立及び私立の学校において、本研修会への参加希望がある場合は、都道府県教育委員会と協議する旨別途連絡していますので、参加希望者を取りまとめくださるようお願いいたします。

#### 【添付文書】

- ・平成31年度伝統音楽指導者研修会実施要項
- ・（別紙1）参加希望者の報告等について
- ・（別紙2）実践事例等提出要領
- ・（別紙3）各都道府県私立学校事務主管課長及び附属学校を置く各国公立大学法人  
附属学校事務主管課長宛て依頼文書の写し

#### 【本件担当】

文化庁参事官（芸術文化担当）付  
学校芸術教育室

教育課程係（鈴木）

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

電話：03-5253-4111（内線3163）

FAX：03-6734-3814

E-mail:artedu@mext.go.jp

## 平成31年度伝統音楽指導者等研修会実施要項

### 1. 目的

音楽を担当する指導主事等に対し、実技を中心とした研修をとおして、我が国の伝統音楽について学習指導要領の趣旨を踏まえた必要な技能等を習得させ、各地域において本研修内容を踏まえた研修の講師等としての活動や各学校への指導・助言が、受講者により行われることを目的とする。

また来年度より、これまでの実技をメインとするコースの他に、学習指導要領に基づく理論の授業実践コースを設け、各教員の実態に合わせた研修会を実施する。

### 2. 主催

文化庁

### 3. 共催

国立大学法人東京藝術大学等

### 4. 開催期日

平成31年7月31日(水)・8月1日(木)

### 5. 日程

#### ○実技コース

	9:30	10:00	11:00		12:30	13:30	15:30	15:50	17:00
第1日	受付	開会式	講話	①：実技研修	昼食	②：実技研修	休憩	鑑賞研修	

	9:00	9:20		11:45	12:30	13:30	15:30	15:50	16:30
第2日	受付	③：実技研修			昼食	実技研修④	演奏発表※1	閉会式	協議会※2

#### ○授業実践コース

	9:30	10:00	11:00		12:30	13:30	15:30	15:50	17:00
第1日	受付	開会式	講話	①：理論研修	昼食	②：理論・実技研修	休憩	鑑賞研修	

	9:00	9:20		11:45	12:30	13:30	15:30	15:50	16:30
第2日	受付	③：理論・実技研修			昼食	実技研修④	研修発表※1	閉会式	協議会※2

※1 「研修発表」及び「演奏発表」は、会場準備を含む。

※2 「協議会」は、閉会式後に希望者による参加とする。

6. 会 場

国立大学法人東京芸術大学（上野キャンパス）  
〒110-8714 東京都台東区上野公園12番8号  
TEL：050-5525-2313, 050-5525-2316（演奏企画室）

7. 研修内容

(1) ○実技コース

実技研修①～③（第1日及び第2日）：

「箏（山田流）」、「箏（生田流）」、「尺八（琴古流，都山流）」、「三味線〔長唄三味線〕」，  
「邦楽囃子〔大鼓，小鼓，太鼓〕」，「邦楽囃子〔笛（篠笛）〕」，  
「伝統的な歌唱〔長唄〕」，「伝統的な歌唱〔謡曲〕（観世流）」，  
「伝統的な歌唱〔箏曲〕（山田流）」，「伝統的な歌唱〔箏曲〕（生田流）」  
の各コース別に実技研修を行う。

○授業実践コース

学習指導要領に基づく理論研修及び理論・実技研修①～③（第1日及び第2日）：  
教科調査官等による学習指導要領に沿った理論研修及び実際の授業に即した実践的  
な実技研修（平成31年度（2019年）度は「箏（生田流）」，「伝統的な歌唱〔箏曲〕（山  
田流）」）を行う。

(2) 鑑賞研修（第1日）：

実技コース，授業実践コースともに模範演奏の鑑賞を行う。

(3) 演奏発表・研修発表（第2日）：

- ・実技コースは実技研修の成果について，演奏発表を行う。
- ・授業実践コースは理論・実技研修の成果について，研修発表を行う。

(4) 協議会（第2日）：

実技コース，授業実践コースともに研修の振り返りと今後の自身の講師等としての活  
動に向けた意見交換を行う。（希望者による参加）

8. 参加者

(1) 参加対象者

○実技コース

①受講資格

- ・都道府県・指定都市教育委員会の指導主事等または，小学校，中学校，高等学校，  
中等教育学校，義務教育学校並びに特別支援学校の教諭等であって，各地域で本研  
修内容を踏まえた研修の講師等としての活動を行う予定のある者
- ・2日間の研修に参加できる者

②受講人数

- ・各都道府県・指定都市から3～5名程度
- ・実技コースにおける実技研修の各コース定員上限（予定）

コース名	定員	コース名	定員
「箏（山田流）」	30	「邦楽囃子〔笛（篠笛）〕」	20
「箏（生田流）」		「伝統的な歌唱〔長唄〕」	20
「尺八（琴古流，都山流）」	30	「伝統的な歌唱〔謡曲〕（観世流）」	20
「三味線〔長唄三味線〕」	30	「伝統的な歌唱〔箏曲〕（山田流）」	20
「邦楽囃子〔大鼓，小鼓，太鼓〕」	30	「伝統的な歌唱〔箏曲〕（生田流）」	

## ○授業実践コース

### ①受講資格

- ・都道府県・指定都市教育委員会の指導主事等または、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校並びに特別支援学校の教諭等であって、校内研修や研究会等で我が国の伝統音楽を教材とした授業を公開する予定がある者
- ・和楽器等による授業を実践したことがない、または教材として扱う曲の範奏等の能力が不十分である者
- ・2日間の研修に参加できる者

### ②受講人数

- ・各都道府県・指定都市から1名程度（最大60名まで）

### ③第2希望（実技コース）

- ・授業実践コースの希望が多く参加者とならなかった者で実技コースの受講資格を満たす者は、実技コースを第2希望とすることができる。

## (2) 参加手続

各都道府県及び指定都市教育委員会は参加希望者を「参加希望者名簿」に取りまとめ、推薦順位を決定の上、平成31年6月4日（火）までに、文化庁参事官（芸術文化担当）付学校芸術教育室宛てに報告するものとする。（別紙1 「参加希望者の報告等について」参照）

## (3) 成果の還元・普及

都道府県及び指定都市教育委員会においては、参加者の成果の普及の場を設けるよう努めるものとする。また、参加者は、様々な手段・方法により、積極的に本研修会における成果を域内の学校等に普及するよう努めるものとする。

## 9. 参加者の決定

- (1) 文化庁は、研修参加者を決定し、6月下旬を目途に、都道府県及び指定都市教育委員会に対して、通知するものとする。
- (2) 研修参加希望者が多数の場合は、文化庁で調整の上、決定・連絡する。
- (3) 研修参加者の実技研修のコースは希望を勘案し、調整の上、決定する。

## 10. 授業実践事例の提出

研修の参加決定を受けた者は、実践事例等提出要領に基づき、伝統音楽の授業実践事例（小・中学校：音楽科、高等学校：芸術科に限る）を作成し、別途連絡する期日までに、都道府県及び指定都市教育委員会を通じて、文化庁参事官（芸術文化担当）付学校芸術教育室まで提出するものとする。

提出された資料は、本研修会の運営等の参考に資するとともに、我が国の伝統音楽に関する取組の一例として公表することがある。また、提出された資料は文化庁において取りまとめ、参考資料として本研修会の参加者に配布する。

## 11. その他

- (1) 本研修会は、実技コースでは実技研修、授業実践コースでは理論・実技研修を中心とするものであることを理解した上で受講すること。
- (2) 本研修会の参加後、本研修会の成果をどのように各地域に還元したかについて、報告を求めることがある。
- (3) 別紙1において報告された参加希望者の経験等に応じたクラス編成を行うが、当日の状況によりコースの変更があり得る。
- (4) 宿泊が必要な場合は各自で準備するものとする。

## 参加希望者の報告等について

以下の要領で「参加希望者名簿」を作成し、平成31年6月4日(火)までに、文化庁参事官(芸術文化担当)付学校芸術教育室教育課程係(artedu@mext.go.jp)宛て電子メールにて送信する。

また、その際、各都道府県・指定都市教育委員会の連絡担当者氏名、所属、電話番号、ファックス番号、所在地(資料送付先)、メールアドレスを下記に基づき明記する。

1	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	Q
	県 番号	県名	学校種	氏名	所属・職名	授業実践 コース	実技 コース	第1希望コース J-Aa, 経験等	第2希望コース J-Ba, 経験等	第3希望コース J-Ca, 経験等	協議会	備考			
2	00	XX県	小学校	0000	〇〇町立〇〇小学校 教諭	○								○	
3	00	XX県	中学校	□□□□	■市立■中学校 教諭		○	2	B	6	C	10	C	○	
4	00	XX県	高等学校	△△△	▲県立▲高等学校 教諭			3	A	7	A	11	B	×	
5	00	XX県	教育委員会	◇◇◇◇	県教育委員会◆◆課 指導主事			4	B	8	B	12	C	○	
			↓連絡担当者												
00	XX県	教育委員会	◇◇◇◇	県教育委員会◆◆課 指導主事				01(234)5678			01(234)9876				
	所在地(資料送付先)						メール	abcdefg@hijk.pref.jp							

① 名簿は都道府県及び指定都市教育委員会が推薦する順位が高い者から並べて作成すること。

※ 各都道府県・指定都市から、授業実践コース・実技コース合わせて3～6名程度

② 8列目(H列)に第一希望の実技研修のコース、10列目(J列)に第二希望の実技研修のコース、12列目(L列)に第三希望の実技研修のコースを下記の番号で記入する。(実技コース希望者及び授業実践コース希望者で第2希望のある者)

番号	コース	番号	コース
1	箏(山田流)	7	邦楽囃子〔笛(篠笛)〕
2	箏(生田流)	8	伝統的な歌唱〔長唄〕
3	箏(どちらの流派でも可)	9	伝統的な歌唱〔謡曲〕(観世流)
4	尺八(琴古流, 都山流)	10	伝統的な歌唱〔箏曲〕(山田流)
5	三味線〔長唄三味線〕	11	伝統的な歌唱〔箏曲〕(生田流)
6	邦楽囃子〔大鼓, 小鼓, 太鼓〕	12	伝統的な歌唱〔箏曲〕(どちらの流派でも可)

③ 9列目(I列)に第一希望の実技研修のコース、11列目(K列)に第二希望の実技研修のコース、13列目(M列)に第三希望の実技研修のコースのそれぞれの経験等を、下記を目安とし、その記号を記入する。(実技コース希望者及び授業実践コース希望者で第2希望のある者)

記号	経験等
A	経験があり、曲を演奏することができる
B	少し経験があるが、曲を演奏するまではいかない
C	未経験

※経験等に応じたクラス編成を行うが、当日の状況によりコースの変更があり得る。

- ④ 14列目（N列）に、閉会式後の協議会（研修の振り返りと意見交換）への参加希望の有無を必ず記入する。参加を希望する場合は○印を、希望しない場合は×印を記す。
- ⑤ 過去に本研修会に参加経験のある者については、備考（Q列）に参加年度を記入する。（例「H30参加」）また、その他の特記事項があれば記入する。

**【参加希望者名簿作成における留意事項】**

- ① 「参加希望者名簿」は、添付のMicrosoft Excelファイルで作成する。
- ② 1列目（A列）には都道府県・指定都市番号を半角数字で、2列目（B列）には都道府県・指定都市名を記入する。いずれも全員について記入することとし、空白や「/」などとはしない。「都」「道」「府」「県」「市」は省略しない。
- ③ 3列目（C列）には学校種を、4列目（D列）には氏名を、5列目（E列）には所属及び職名を記入する。姓と名の間及び所属と職名の間は全角で1文字空ける。
- ④ 最終行には各都道府県・指定都市教育委員会の連絡担当者を記入する。本研修会の参加者である場合も必ず再掲する。「第1希望コース」及び「第2希望コース」の欄に電話番号を、「第3希望コース」及び「協議会」の欄にファックス番号を、さらに、それらの下の欄に、所在地（資料送付先）とメールアドレスを記入する。
- ⑤ 外字は使用しない。代替可能な文字がない場合は、メールで送信するファイルでは当該文字を「?」とし、正しい文字を記入した名簿をファックスにて送付すること。
- ⑥ 文字のセンタリングや均等割付、罫線等の装飾は不要。
- ⑦ ファイル名は、都道府県・指定都市番号+都道府県・指定都市名+「伝音」とする。  
（例：12千葉県伝音.xls）。
- ⑧ メールの件名は、「伝音参加希望者名簿（都道府県・指定都市名）」とする。
- ⑨ 「参加希望者名簿」のデータに基づき作成した研修者名簿を研修当日配布するので、氏名、所属・職名について正確に記載すること。

\* 都道府県・指定都市番号は以下により記入する。

01 北海道	02 青森県	03 岩手県	04 宮城県	05 秋田県
06 山形県	07 福島県	08 茨城県	09 栃木県	10 群馬県
11 埼玉県	12 千葉県	13 東京都	14 神奈川県	15 新潟県
16 富山県	17 石川県	18 福井県	19 山梨県	20 長野県
21 岐阜県	22 静岡県	23 愛知県	24 三重県	25 滋賀県
26 京都府	27 大阪府	28 兵庫県	29 奈良県	30 和歌山県
31 鳥取県	32 島根県	33 岡山県	34 広島県	35 山口県
36 徳島県	37 香川県	38 愛媛県	39 高知県	40 福岡県
41 佐賀県	42 長崎県	43 熊本県	44 大分県	45 宮崎県
46 鹿児島県	47 沖縄県	48 札幌市	49 仙台市	50 さいたま市
51 千葉市	52 川崎市	53 横浜市	54 相模原市	55 新潟市
56 静岡市	57 浜松市	58 名古屋市	59 京都市	60 大阪市
61 堺市	62 神戸市	63 岡山市	64 広島市	65 北九州市
66 福岡市	67 熊本市			

**【研修で使用する楽器等について】**

研修で使用する楽器については、原則として主催者側が準備する。

ただし、箏爪、尺八、篠笛のほか、三味線の撥・膝ゴム・指かけ等の消耗品については、各学校での今後の指導に役立てるため、また、衛生的な観点から参加者が準備する。

※ 購入方法や金額等の詳細は追って連絡する。

**<参考>昨年度の価格（全て税込）**

楽 器 等	金 額	備 考
箏爪（山田流）	10,000円	
箏爪（生田流）	5,400円	
尺八（塩化ビニール製）	2,520円	
尺八（木製）	22,275円～27,000円	
篠笛（塩化ビニール製）	1,800円	※ 持参する場合は、7本笛のものとする。6本笛不可。
撥	4,860円	
指かけ	756円	
膝ゴム	324円	
3点セット	5,940円	撥、指かけ、膝ゴムの3点

※ 購入方法や金額等の詳細は追って連絡する。

## 実践事例等提出要領

### 1 様式

別紙様式1, 2による。別紙様式1, 2ともに, 各都道府県・指定都市教育委員会の連絡担当者のメールアドレス宛に, 電子ファイルを送付する。(6月下旬頃)

別紙様式1については, 用紙はA4, 片面2枚以内とする。(記入例参照)

### 2 内容

(1) 我が国の伝統音楽に関する音楽科(高等学校にあつては芸術科)の授業実践例(実践のない場合は題材の指導計画)について, 次の点を簡潔に記述すること。

※正式な依頼は後日, 参加者の決定通知とともに送付する。

- ・学校名, 実施学年
- ・題材名, 題材の目標
- ・使用楽器又は伝統的な歌唱(歌唱の場合は, 民謡・長唄・謡曲等の別)
- ・教材名, 学習指導の展開
- ・指導上の工夫, 他の参考となる点
- ・学習の成果, 指導上の課題
- ・授業実践コースを選択する場合, 平成31年度は, 箏についての実践例を記載すること。ただし無い場合は他の楽器又は伝統的な歌唱でも可。

(2) 本研修会の受講者が講師等となって実施した教育委員会等主催の伝統音楽に関する研修会の実績

- ・調査対象: 伝統音楽指導者研修会の受講者が, 都道府県教育委員会, 市区町村教育委員会及び音楽教育研究会が主催する学校教職員を対象とした伝統音楽に関する研修会において, 講師等となって実施したもののうち, 伝統音楽指導者研修会の趣旨に該当する事例(別添様式2の注意書き参照)
- ・調査期間: 平成30年度以降に実施した研修会(平成31年度実施予定のものを含む)

※ 本資料については, 今年度の伝統音楽指導者研修会に参加予定のない都道府県及び指定都市についても該当がある場合は提出すること。





### 我が国の伝統音楽に関する実践事例について

都道府県・指定都市名		都道府県等番号	
学校名又は機関名			
職名			
氏名			

#### 1. 実践の概要

学 校 名		学 年	第 学 年
題 材 名			
題 材 の 目 標			
使用楽器又は歌唱			
教 材 名			

#### 2. 指導におけるポイント

指導上の工夫 他の参考となる点	
--------------------	--

学習の成果 児童生徒の感想	
------------------	--

指導上の課題 難しかった点	
------------------	--

実践を通しての感想 今後取り組みたいこと	
-------------------------	--

### 3. 学習指導の展開



## 我が国の伝統音楽に関する実践事例について

都道府県・指定都市名	〇〇県	都道府県等番号	〇〇
学校名又は機関名	〇〇市立〇〇中学校		
職名	教諭		
氏名	〇〇 〇〇		

### 1. 実践の概要

学 校 名	〇〇市立〇〇中学校	学年	第 3 学年
題 材 名	和の世界を奏でよう		
題 材 の 目 標	箏の特徴や基本的な奏法を知り、音色の美しさを感じながら演奏する。		
使用楽器又は歌唱	箏		
教 材 名	「さくらさくら」		

### 2. 指導におけるポイント

指導上の工夫 他の参考となる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 箏の演奏を軸に、他の楽器による効果音を加えて、和の音楽をつくるための工夫を考えさせた。</li> <li>・ 箏の数の関係から、5人1組のグループ活動にした。</li> <li>・ 簡単なパート譜を用意し、アンサンブルに参加しやすくした。</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
学習の成果 児童生徒の感想	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒が意欲的に演奏に参加する姿が見られた。</li> <li>・ 授業感想には「初めてだったけど、うまく音を出せてよかった」「楽しかったので、またぜひやってみたい」という感想が多く見られた。</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
指導上の課題 難しかった点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒数に対し、箏の数が足りない。</li> <li>・ なるべく全員に箏を弾かせるには、時間数がかかりすぎてしまう。</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>

箇条書きでポイントを端的に記入する。

必要に応じて記入枠を上下方向に広げたり狭めたりしてよい。

実践を通しての感想 今後取り組みたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめは、指導が難しいのではないかと心配したが、生徒たちが予想以上に楽しそうに演奏するのを見て、手応えを感じた。</li> <li>・次回までに箏の模範演奏をしていただけるゲストティチャーを探して依頼したい。</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
-------------------------	---

必要に応じて記入枠を2ページ目に移動してもよい。

### 3. 学習指導の展開

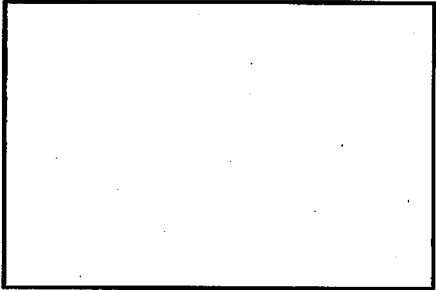
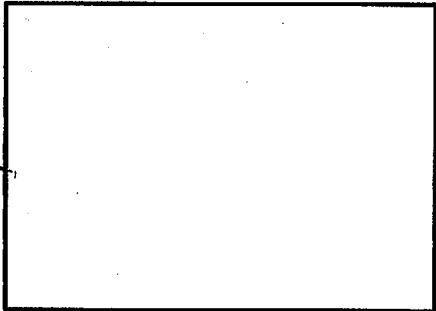
ここには実際の学習指導の様子を書く。実践に合わせて、工夫してまとめる。

時	主な学習活動	教師の指導・支援
1		
2		

表を挿入するなどして、見やすくまとめる。

導入		
展開		

写真が掲載されていると、学習活動の様子がよく伝わる。



2ページ以内でまとめる。

# 伝統音楽指導者研修会受講者が講師等となって実施した教育委員会等主催の伝統音楽に関する研修会

都道府県・指定都市名

主催者	研修会の名称	講師等の氏名	開催日	開催場所	受講対象者	受講者数	研修会の概要(概要、伝統音楽指導者研修会受講者の関わり方など)
1							
2							
3							
4							
5							

- (注) 1. 本調査は、文部科学省主催の伝統音楽指導者研修会に受講者として参加した者が、都道府県教育委員会、市区町村教育委員会及び音楽教育研究会が主催する学校教職員等を対象とした伝統音楽に関する研修会(都道府県及び市区町村の教員研修センター等が主催する研修会を含み、学校主催の研修会や有志による研究会等は除く。)において、講師等となって実施したもの(研修内容の企画・立案や補助者など運営に関わるものを含む。)のうち、伝統音楽指導者研修会の趣旨に該当する好事例(平成30年度以降に実施したもの(平成31年度実施予定のものを含む。))について記入してください。
2. 都道府県教育委員会においては、指定都市教育委員会以外における域内の市区町村教育委員会や音楽教育研究会が主催する研修会について把握しているものがある場合は、取りまよめの上、記入してください。
3. 「講師等の氏名」欄には、氏名の後に( )書きで伝統音楽指導者研修会の受講年を記入(例:「〇〇〇〇(H30)」)してください。複数年受講している場合は、当該受講者の直近の受講年を記入してください。
4. 「研修会の概要」欄には、研修内容の概要のほか、伝統音楽指導者研修会の受講者がその研修会にどのような関わったかについても記入してください。また、扱った和楽器の種類や題材なども分かる範囲で記入してください。
5. 記入する欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記入してください。